

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 大治読書の日

11月の第一土曜・日曜でありま  
す3日(土)・4日(日)は、大治読  
書の日です。

#### ● 図書の出冊数が増えます

10月27日(土)から11月11日  
(日)までの期間中、図書の貸出冊  
数を1人3冊から5冊へ変更し  
ます。皆さん、多くの本をお読み  
いただき、読書の楽しさ・素晴ら  
しさを感じてください。図書室を  
どうぞご利用ください。

#### ● 公民館内図書室「古本まじり」 を開催します

廃棄図書を1人5冊まで無料  
で差し上げます。

#### とき

・ 11月3日(土)午前10時30分～  
午後4時

・ 11月4日(日)午前10時～午後  
4時

・ 11月6日(火)～9日(金)午前  
9時～午後7時

#### ところ

公民館 2階ロビー  
配布図書一例 小説、エッセイ、

文庫、雑誌(オレンジページ、おひ  
さま、すてきな奥さん等)等多数  
問合せ先 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

#### 平成31年度 就学時健康診断および 入学説明会

町教育委員会では、平成31年  
度に小学校へ入学する児童を対  
象に就学時健康診断と入学説明  
会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵  
送しますので、実施日の5日前に  
なっても届いていない場合は学校  
教育課へお申し出ください。

#### とき

・ 大治小学校 10月25日(木)

・ 大治南小学校 11月8日(木)

・ 大治西小学校 10月18日(木)

**受付時間** 午後1時～1時20分  
**検査時間** 午後1時30分～3時  
30分

#### 問合せ先

役場 学校教育課  
内線208

#### ONBの会活動11月5日

大治町年輪ボランティアの会  
(略称ONBの会)が、8月から  
12月末まで、県からの委託を受  
け、地域自主防犯活動活発化推  
進事業を実施します。

現在実施している、小学生の登  
下校時の付き添い・見守り活動の  
ほか、防犯講習会、警察・役場等  
と連携した街頭啓発活動、防犯  
パトロールの強化および習慣化、  
小学校・PTA関係者との意見  
交換等の活動に取り組みます。

#### ● 活動に参加していただける方 を募集しています

入会および活動に関する質問  
などは「ONBの会」のベストを  
着用する会員にお気軽にお申し  
出ください。



**協定保養所の利用を助成します**

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、1人1泊につき1000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

・豊田市 百年草

☎0565(62)0100

・桑名市 名古屋市休養温泉ホー  
ム松ヶ島

☎0594(42)3330

・東浦町 あいち健康の森プラ  
ザホテル

☎0562(82)0211

・田原市 シーサイド伊良湖

☎0531(35)1151

・蒲郡市 サンヒルズ三河湾

☎0533(68)4696

・江南市 すいとびあ江南

☎0587(53)5555

(予約専用)

※レイクサイド入鹿は3月31日  
で閉館となりました。

**利用方法** 利用される方は、申  
込時に協定保養所へ「愛知県後  
期高齢者医療の被保険者」であ  
ることを伝え、宿泊当日、保養所

の窓口で後期高齢者医療の保険  
証と利用カード(初回利用時に  
保養所にて交付)を提示してくだ  
さい。精算時に利用料金に対し、  
1000円を助成します。

**問合せ先** 愛知県後期高齢者医  
療広域連合給付課

☎(955)1205

**住宅用太陽光発電  
システム設置費補助金**

住宅用太陽光発電システムを  
設置される方に対し、費用の一部  
を補助します。

**補助対象システム**

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含  
む)の屋根等への設置に適した  
低圧配電線と逆潮流ありで連  
係し、かつ太陽電池の最大出力  
が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含め  
て10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力供給契約を締  
結すること

**補助対象者**

- ・自ら居住し、または居住を予

定する町内の住宅に太陽光発  
電システムを設置する方(既に  
設置されている方、設置工事を  
開始している方は対象外)

- ・申請年度内にシステムの運用  
を開始することができる方(要  
綱に定める期限までに実績報  
告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関して  
町から補助金の交付を受けて  
いない方

※自らの所有でない住宅にシス  
テムを設置する場合、住宅の  
所有者の承諾書が必要です。

※集合住宅にシステムを設置す  
る場合、電力会社と自ら居住  
する部分のみ電力供給契約を  
締結するときに限り、補助の対  
象とします。

**補助金額** 1システム当たり3

万円

**その他**

- ・詳細は、町ホームページをご覧  
ください。

- ・申請書様式は産業環境課窓口  
で配布、または町ホームページ  
からダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課

内線124・159

**狂犬病予防注射を  
受けさせましょう**

犬を飼っている方は、飼い犬を  
市町村へ登録し、毎年1回狂犬  
病予防注射を受けさせることが  
法律で義務付けられています。

狂犬病とは、犬にも人にも感  
染し、いったん発症すると有効な  
治療法がなく、ほぼ100%死  
に至る病気です。

あなたの家族や地域の方々、ま  
た飼い犬の安全を守るため、犬に  
は毎年必ず狂犬病予防注射を受  
けさせましょう。

毎年4月に行われる集合注射  
以外にも、かかりつけの動物病院  
でも接種することができます。動  
物病院で発行された注射済みの  
証明書と手数料(1頭当たり  
550円)をお持ちの上、窓口  
にお越しください。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124・159



## 防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に所在する①～③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

**受付期間** 4月1日～平成31年2月末日

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。

(1000円未満切り捨て)  
※維持管理費用、地代・占用料等は除く

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151

## 募集



### 体育協会功労者表彰

体育の振興発展に貢献し、その功績が顕著にして、他の模範となり次の要件に該当する方を表彰します。

**対象** 代表選手として県大会で優勝、またはこれに準ずる団体および個人

**提出書類** 大会結果の分かるもの(表彰状のコピー等)・大会要項および推薦書

平成31年4月にスポーツセン

ターで開催される体育協会総会開会式で表彰を行い、表彰状と記念品を贈呈いたします。

※推薦書の提出時期によっては表彰が平成32年度になることがあります。

**申込・問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

### シルバー人材センター 障子・網戸作業について

障子・網戸張り替えます。ご自宅まで取りに伺います。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター ☎(443)1680

### 児童クラブ指導員

**募集人員** 若干名

**資格** 高卒以上、健康で子どもと遊ぶのが好きな方(資格は問いません。資格者優遇)

**勤務日** 月～土曜(祝日を除く)  
**勤務時間**

・平日 児童の下校時刻～午後

7時  
・土曜 午前8時30分～午後6時までのうちの5～7時間以内  
・学校休業日 午前7時30分～午後7時までのうちの5～7時間以内(日曜を除く)

**選考方法** 書類および面接  
**提出書類** 履歴書、保有する場合は幼稚園・学校教諭免許状または保育士証の写し

**勤務地** 東部、西部、南部児童クラブのいずれか  
**賃金** 時給1000円以上(資格者優遇)

**提出・問合せ先** 児童センター(総合福祉センター3階) ☎(441)1781

### 「#一番住みたい愛知SNS フォトコンテスト」作品

県では、「愛知県の素敵なヒト・モノ・コト・バショ」の写真を、インスタグラムまたはツイッターにハッシュタグ「#一番住みたい愛知」を付けて投稿する「#一番住みたい愛知SNSフォトコンテスト」の作品を募集しています。

優秀作品の応募者には、愛知県ゆかりの素敵な賞品を差し上げます。

さらに「愛知の魅力つづやき隊」に入会の上、応募していただいた方には、先着100名にオリジナルコトトンバッグをプレゼントします。

期間中、お1人様何回でも応募可能です。ぜひご応募ください。

**応募期限** 10月31日(水)

**問合せ先** 県政策企画局企画課

☎(954)6089(ダイヤルイン)

HP <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/sumiyasusa/>

## お願い



**住宅・土地統計調査の回答にご協力ください**

総務省統計局では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施しています。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査対象となった世帯には、統計調査員が調査書類を配布しています。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

なお、調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は、「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。

**問合せ先** 役場企画課

内線126

**個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い**

個人番号カードを申し込ま

れ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

**受取可能時間** 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

**問合せ先** 役場住民課

内線174

## みんなで減らそう！ 無駄な医療費

年々増加傾向にあり、今後も増えることが予想される医療費。

この医療費は、皆さんが納める保険税で賄われているため、医療費が増え続けると、保険税の負担増につながってしまいます。

大切な医療費を無駄遣いしないように次の点に注意して、適切な受診を心掛けましょう。

- ・日頃から健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・病状などについて親切に説明

してくれて、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診やはしご受診、同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量、用法で服用しましょう。
- ・急病などのやむを得ない場合を除き、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

## ペットの飼い方について

●ペットのふんは飼い主が責任を持って片付けてください

家の前や歩道などにペットのふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち

帰って適切に処理しましょう。  
**●野良猫にむやみに餌をあげないでください**

動物を飼っていない方でも、かわいいからと野良猫に安易に餌を与えていませんか。

野良猫に餌を与えると、近隣住民に対するふん尿被害や野良猫の増加など、さまざまなトラブルを引き起こす原因となります。どうしても餌を与えるのであれば、責任を持って、自宅の猫として飼うようにしてください。

地域や社会、また動物のためにも飼いやマナーについて考えてみましょう。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線124・159

## 赤い羽根共同募金がスタートします

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。本町においても、地区総代さんや小中学校等を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼び

かけていきますので、ご協力よろしくお願ひします。

**問合せ先** 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

## 相談



### 人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

**とき** 10月25日(木)午前9時30分〜正午

**ところ** 役場 3階第4会議室

**内容** 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題  
**相談員** あま市、大治町の人権擁護委員

**問合せ先** 役場 民生課

内線142・168

## 若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 10月22日(月)午後1時〜4時

**ところ** あま市役所本庁舎 3階 相談室

**対象** 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

**定員** 3名(先着順、1人50分)

**相談料** 無料

**申込方法** 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課

内線124

## 海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月〜金曜 午前9時〜午後4時30分

**対象** 海部地域在住の方

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

**無料法律相談**

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

**とき** 10月23日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター 1階相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

**☎**(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1火曜および偶数月第3火曜午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。

**心配ごと直通電話**  
**☎**(442)7793

**行政相談を**

**ご利用ください**

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国

民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きするため「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用いただくために、次のとおり行政相談所を開設します。

どうぞお気軽にご利用ください。

**とき** 10月9日(火)午後1時～3時

**ところ** 役場 2階第2会議室

**相談員** 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

**相談料** 無料(秘密厳守)

●一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、次のとおり、「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚等の法律相談も受け付けます。

お気軽にご利用ください。

**とき** 10月24日(水)午前10時～午後3時

**ところ** ナディアパーク 3階デザインホール

**相談料** 無料(秘密厳守)

**問合せ先** 総務省中部管区行政評価局 **☎**(972)7415

**行政書士無料相談会のご案内**

愛知県行政書士会海部支部主催により、「無料相談会」を開催します。

お気軽にご利用ください。

**とき** 10月27日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

**ところ** あま市甚目寺総合福祉会館

**内容** 遺言・相続・農地転用・開発許可申請など許認可手続き・戸籍手続き・内容証明・会社定款・人管関係

**相談員** 愛知県行政書士会海部支部会員

**相談料** 無料(予約不要)

**問合せ先** 愛知県行政書士会 **☎**(931)4068



**スポーツ**



スポーツ推進委員会主催

**町民はつらつウォーキング**

自然豊かな東栄町を歩いてみませんか。

鎌倉時代初期の山城の形式を残した「設楽城跡」や、さまざまな動植物が生息する森を歩きます。コースは舗装された道で初心者の方でも気軽に参加できます。

**とき** 11月17日(土)

・受付 午前7時45分

・出発(観光バス) 午前8時

・帰着 午後5時ごろ

**集合場所** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤の方で、小学4年生以上の健康な方

**行き先** 東栄町

距離 約5.5km  
時間 約3時間

**定員** 44名(最少催行人数40名)

※小学生は保護者同伴  
**参加費(旅行代金)**  
1人 3400円  
※参加費には、バス代金、乗務員費用、有料道路代、傷害保険料

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

が含まれ、食事等の個人的な費用は含まれません。

**募集期間** 10月7日(日)～11月3日(土)

※定員になり次第締め切ります。

**受付場所** スポーツセンター事務局窓口

※窓口で申込書に記入の上、参加費を添えて申し込んでください。申込時に詳細の説明と書面をお渡しします。

**その他** ウォーキングに適した服装、靴をご用意ください。

**旅行企画** (株)アイラブイット ツアーズキヤラバン(津島市越津町柳之内105)

愛知県知事登録旅行業第2・1314号

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077



●設楽城跡

催し



リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。

そこで、再生された完成品を構成市町村の皆さんに販売します。金額は、当日再用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行いますので、ぜひご参加ください。

**とき** 10月28日(日)午前8時50分～正午

・申込書の配付時間

午前8時50分～10時

・申込時間

午前8時50分～10時15分

・公開抽選時間 午前10時30分

・環境プログラム 午前9時

**ところ** 海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

**対象** 海部地区在住の方で、引

取期間内に再用品を取りに来られる方

**環境プログラムの内容**

- ・八穂環境学習教室
- ・地球温暖化対策展示および体験
- ・施設見学
- ・DVD鑑賞
- ・防災・減災用品の展示等

**引取期間** 10月28日(日)～11月2日(金)午前9時～午後5時

**その他** 家具類は、必要経費(補修材料)、自転車は必要経費以外に鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

**問合せ先** 海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター  
☎0567(68)6500  
HP <http://www.atkankyo.or.jp>

第70回全国植樹祭

あいち2019

県では、愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋守山区)をメイン会場として、「第70回全国植樹祭」を平成31年6月2日(日)に開催します。県内外からの招待

者が一堂に会し、式典や植樹行事を行います。この全国植樹祭の参加者を募集しています。

**申込期限** 11月15日(木)

**申込・問合せ先** 愛知県森林保全課 全国植樹祭推進室  
☎(954)6618

講座・教室



海部地方防災リーダー養成講座

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多発しており、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

**とき** 12月1・15日(土)(全2日間)午前9時30分～午後4時30分

**ところ** あま市役所本庁舎2階大ホール

**対象** 次の全てに該当する方

① 満15歳以上の方

② 海部地区のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方

③ 講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

**内容**

講義 災害が起こったときに  
あなたが支援できること

講演 防災・減災お役立ちガイド(自主防災リーダーとは)

実技 災害図上訓練(DIG)、自主防災組織活性化演習等

**定員** 40名程度

※応募者多数の場合は抽選

**参加費** 無料  
**申込期限** 10月31日(水)  
**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151・152

身に付けよう応急手当で  
普通救命講習Ⅰ

**とき** 10月28日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料  
**受付期間** 10月8日(月)～21日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

🌐 <http://www.amatobu-19.jp>

## 10月の公民館ロビー展示

### 絵手紙展

10月2日(火)～14日(日)  
●なかよし会

### 写真展

10月16日(火)～31日(水)  
●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

## 大治町・東栄町 老人クラブ連合会合同行事が開催されました

8月29日(水)に、総合福祉センター 3階 多目的ホールにて、大治町・東栄町老人クラブ連合会合同行事が開催されました。

今年度からの新規事業として、東栄町老人クラブ25名の皆さんと合同でスカットボールや、クロリティーなどを行いました。今後も毎年取り組む予定であり、両老人クラブ活動の発展を目的に友好を深めていきます。

